

地域とのかかわり
紹介します!

施設・事業所の 地域活動 レポート



ふれあい農園

近くの農地を法人が借りて、それを希望者に貸し出し、収穫を楽しみます。また、収穫物をふれあいセンターの毎週水曜日に行う「産地直売」に出品してもらうなど、循環ができています。

No.11

社会福祉法人

やまがた 市民福祉会

特別養護老人ホームあかしや共生苑 施設長 高梨友也



障害者施設を経て特別養護老人ホームの相談員になり、介護も実践しながら相談業務を学ぶ。グループホーム管理者を経て2018年より現職。法人理事。認知症ケアにおける認知介護の研究をする傍ら、山形県認知症介護指導者や大学等教育機関において講師を務める。認知症の人と家族の会山形県世話人など。社会福祉士、社会福祉学修士。

やまがた市民福祉会の紹介

当法人は、市民活動から出発しました。ある市民の方から財産を地域福祉・老人福祉に役立ててほしいと寄付を受け、山形市の特別養護老人ホームの設立計画と地域住民の福祉医療施設設立の要望運動とが結び付き、現在の地に建設する運びとなりました。また、建設の際には広く市民にも協力を呼びかけ、約5,000人から寄付や協力をいただきました。そうして1996年に法人を設立し、1997年11月に最初の施設である特別養護老人ホーム（併設事業所含む）をオープンしました。

法人理念は、「利用者の人間としての尊厳を守るとともに、基本的人権の徹底擁護に基づく介護と援助を実践し、ノーマライゼーションを推進します。利用者は施設及び各事業所の主人公であって、その主体性と自立と自律の意思は第一に尊重されます」としています。

第1拠点として特別養護老人ホーム（定員80人）、一般型デイサービス（定員30人）、認知症対応型デイサービス（定員12人）、ショートステイ（定員20人）、ホームヘルパー、認知症高齢者グループホーム（定員18人）、居宅介護支援事業所、地域交流センター、総合事業Aサービス、Cサービス（運動改善〈リハビリ通所〉）、Cサービス（栄養改善）、第2拠点として特別養護老人ホーム（定員29人）、



ショートステイ（定員9人）、小規模多機能型居宅介護（登録29人）、居宅介護支援事業所があります。

山形市は、人口約25万人の中核都市（2019年4月予定）で、最上義光がその基礎を築いたと言われる城下町です。旧市街地から郊外の農業地域まで多彩な地域色を持ち、それぞれに特徴があります。夏には花笠まつりに活気づき、季節を通して蔵王山の移ろいを眺められる豊かな土地柄です。第1拠点 は風光明媚な郊外にあり、第2拠点は市街地の中、住宅地と商業地の境目に建設することができました。

主な地域展開サービス

当法人は、市民活動・地域活動からその萌芽を得た社会福祉法人です。そのことから、市・地域の社会資源としてその機能と役割を地域に還元するのは自明のことでもありました。

また、社会に貢献する社会福祉法人として、その機能を自施設の利用者のみを提供するものではないことは、当然のことと考えています。特に筆者の考えとしては、社会福祉にかかわった当初より「できるだけ多くの方が、できるだけよい状態になること」をその目的として取り組んできました。支援を必要とする人は、施設を利用している人ばかりではないからです。支援が必要な状況でありながら、施設やサービスを「利用できない」人たちの存在を見過ごしてはいけません。法人理念の対象者は、すべての人になります。

今でも、「何も分からず、何もできなくなったら世話になるかもしれない。でもそれまでは絶対嫌だ」と話される人もいますが、法人の地域活動に参加されて我々の考え方にふれ、その意味を理解してもらい、元気なうちは支える側に、年を経てからは利用者としてお付き合いしている人もいます。その本人はもとより、その変化は、その人の周りの人にもきっと波及しているはずだと思います。いわゆる社会福祉が、慈悲や憐みの施しのみではなく、自身がよりよく生きるために活用していくものだということをできるだけ多くの人に理解してもらい、それが広がり、社会全体が「できるだけよい状態になること」を目指して取り組んでいます。

●各活動について

全戸訪問活動

第1拠点が位置する山形市郊外は、施設こそ山間部の手前の田園地帯にありますが、その奥は山形市内を見おろす山間部です。活動としては、旧在宅介護支援センターの担当地区であった3つの地区を中心に始めることにしました。まずは施設のことを知ってもらうこと、そして生活に困っていることがあれば気兼ねなく相談してもらえるように、地域の皆さんに「施設のことを知ってもらう」ことを目的に当時の在宅部門（デイ、ショート、ホームヘルパー、在宅介護支援センターなど）の相談員数人で担当3地区の約1,600戸すべてに訪問し、法人のパンフレット、ポスター、粗品（カレンダーなど）を配布しながら、生活の困り事や心配事がないか聞いてくることにしました。その訪問から、

何か困り事がある世帯には支援を行ったり、専門家や必要なサービスへつないだりしています。

数年後にはこれを、法人全体の活動に拡大し、現在は副主任（各部署約14人）が主たる担当者になり、アンケートはがきにあった困り事の「雪かき」を、その年度の副主任研修活動に位置づけ、雪かき困難な状況にあるお宅の除雪をしました。大変喜んでいただくと共に、雪国の在宅生活の厳しさを学ぶ機会にもなりました。



皆で力を合わせ…中から住民が見守っています。

元気塾・はつらつ健康教室

いわゆる“介護予防教室”を、各地区の小さい集会所単位で実施しています。名称は「元気塾」とし、これも在宅部門主催で継続してきました。地域包括支援センターや、地区の食事から健康を考える食事環境改善委員会の皆さんとも協同で行ってきた歴史があります。毎年かわる部門や対象地区を検討しながら、「元気塾」や「はつらつ健康教室」として活動を続けています。

持ち帰り弁当

デイサービスの利用者を中心に、夕食の「持ち帰り弁当」のサービスを行っています。利用者はあまり制限せず、持ち帰ることができれば利用することができます。家族の体調不良や入院した際などに利用される人が多く、軟らかい食事まで対応するため大変喜ばれています。ミキサー食やなめらか食と言われるような食事を用意するのは時間や労力が必要です。それらにまで対応する持ち帰り弁当は、大変重宝されています。

ふれあいセンター

2007年ごろ、当法人の地域活動の大きな拠点として地域交流センターの建設構想が浮上しました。地域内のかつての庄屋さんの建屋（古民家）を取り壊すことになり、それを譲り受けて移築・改築することで、地域住民が気軽に足を運び、そこで自然に相談できるようなセンターをつくろうというものでした。やはり「施設」では、まだまだ一般市民が相談に来るのは敷居が高いただろうと考えていました。また、いくら古民家でも「相談所」では入りにくいだろうとの意見が出たことから、普段は食事・喫茶（お勤めはチーズケーキです）スペースとして利用してもらい、“相談もできる”体制を取っておくこととしました。

また、地域の役員会や会議などの会場としての提供（会場費無料）や、地域内の学習会の開催、そしてふれあいセンター独自のイベントや行事・活動など幅広く取り組んでいくことにしました。ふれあいセンターで行われている地域活動のうち、主なものは次の①～⑥です（冒頭写真の「ふれあい農園」もこれに当たります）。



①認知症学習会（筆者講義）

地域住民の関心の高い認知症については何回かシリーズで学習会を行っています。



とかみふれあいセンター
オレンジカフェ
とかみ

オレンジカフェはどうか？
・誰でも来られるおしゃべりカフェ
・専門スタッフが老後や介護、認知症についての相談を受け付けます。
・水曜日は「介護予防（認知症予防）体操教室」

飲み物とデザートセット
.....2,000円
飲み物メニュー
・コーヒー ・梅こぶちゃ
・ミルクティー ・ココア
・レモンティー
.....
デザートメニュー
・カップソフト
・チーズケーキ

オレンジカフェ「とかみ」
OPEN 14:00
CLOSE 16:00
OPEN 火曜日～土曜日

とかみふれあいセンター
TEL

認知症カフェも営業日の毎日午後で開催しています。

②エンディングノート の学習会



③シニアクラブ (介護予防含むサロン活動の総称)



外出サロン活動で史跡探訪を行い、
伝説の大きな石を囲んで。

交流サロン「しあわせのつどい」

☆どんな人が利用できるのですか？

- ・概ね70歳以上で日常生活においてお手伝いが必要でない方
- ・介護保険の要介護、要支援の認定を受けていない方
- ・西山形地区、村木沢地区、大曾根地区に在住されている方
また、皆さんで楽しく過ごしたい、お友達をつくりたい方大歓迎です

☆どんなことをしているのですか？

活動内容は午前中は主に外出ドライブ・買い物などです。定期的にチェックシートを使って、ご自分の体や認知力の確認を行います。

センターで昼食を召し上がった際は、食後等に皆さんでゆったりと過ごしていただきます。また、年に2回花見や新年会などの行事で終日外出先などで過ごすこともあります。

☆詳細

場所：とかみふれあいセンター・その他

開催日：主に毎月火・木曜日（年2回ほど合同）

開催時間：10:00～14:30（行事開催日）

※活動の内容によって変更があります。

送迎時間：お迎え 9:30～10:00

お送り 14:30～15:00

送迎方法：道路沿いの特定の場所までお迎えにあがります。

利用料金：1回1,000円（昼食代・おやつ代・送迎費等）

- ・外部で食事をされる場合は、実費負担となります。
- ・活動の際に高速料金や有料駐車場等を利用された場合についても、ご参加の皆さままでご負担いただきます。
- ・前期・後期合わせて12,000円となります（年2回払いですが、一括払いも可能です）。
- ・体調不良に伴いサロンを2回続けてお休みされた場合は、利用料金を返金します。詳細は担当職員へご相談ください。

利用申込：会員は定数がありますが、利用枠が空けば広報いたします。

④健康増進の体操の 一コマ



⑤お花と雄大な景色を 求めて外出サロン



⑥人気の味噌づくり教室



毎年、おいしいと
評判で大人気。
材料とスペースの関係で
競争率の高い活動です。

担当者の役割

これら多くの活動を支えるのは、ひとえに「段取り8分」と言われる準備です。担当者が、企画と関係者への打ち合わせを綿密にできるかどうかで成否の分かれ道と言えます。関係者の多くは地域住民であり、打ち合わせや相談など、すべてはコミュニケーションです。多くの人とやり取りするソーシャルワーク技術がそこでは必要になります。

「支援を必要とする人の役に立ち」「知りたいことを提供でき」「学ぶことができる」こと、そして「楽しい」ことがポイントになるでしょう。そうした内容を用意し、協力してもらえるように「つながる」ことが担当者の役割と言えます。

実施効果

特にふれあいセンターのシニアサロンは、各地区に班（8人前後）を組織し、月1回の活動を行っています。現在8班が活動し、その数も増加見込みです。

また、職員だけでは外出の際の安全確保などが困難ですので、地域の元気高齢者を中心に、お手伝いをしてもらえる人を募集しました。「ボランティア」や「サポーター」と呼び、利用する人と仲良くにぎやかに必要な支援をしながら活動してくださっています。

支援側まで含めると、総勢200人前後（法人職員以外）が、当法人の地域活動に携わっています。大変光栄なことであり、感謝の一言に尽きます。そのおかげで、現在の地域活動が実現しているのです。

外出など数年できなかったという人が、今はサロンで毎月外出し、そのサロンのために日常的にも健康に留意し、動くことを心がけるようになったと話しています。「買い物サロン」に参加される人は、自分の好きなものを買う幸せをかみしめていると話しました。また、参加したことによってかつての同級生や引っ越した昔のご近所同士が数十年ぶりに再会したという話など、枚挙にいとまがありません。何らかの活動への参加による、参加者の個人的な効果もさることながら、参加による社会的な活動範囲の拡大や交流範囲の拡大、また対人交流の再構築など、効果は幅広いと思います。これからも、そのような一助になればと考えています。

現状の課題

現在この地域活動に従事する法人職員は、ほぼ専従の5人と、応援数人になります。常勤比率も高い現状は、活動の収支や利益率からすると極めて厳しい活動と言わざるを得ません。しかし、この活動は、事業単体で判断することではなく、この活動への参加から、実際に介護サービス利用者や利用者の紹介へとつながった例は多くあります。そのことを踏まえて判断することが必要になります。

また、専従職員がいなければ、いくらボランティアやサポーターがいてもやはり活動を安全にスムーズに行うのは困難ですので、この体制の維持が課題と言えるでしょう。

ただでさえ介護現場では人材が不足している

中、これだけの人数を投入することには議論があるところであり、もちろんその効果や状況は注視する必要があります。より広い視野で地域活動をとらえ、長期的に法人に寄与する活動になることを認識して取り組む必要があると思います。

今後、第2拠点である市街地において地域活動を展開していくこととなります。第1拠点はまだまだ地域住民同士の結びつきが強い地域での活動でしたので、住民のネットワークからある程度つながることができました。第2拠点は、2018年7月オープンですので、これから法人のことを理解してもらうために、これまでと違うアプローチや関係づくりが必要であると考えています。新しい拠点でも、地域の皆さんと信頼関係を構築できるように努めていきます。